

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月11日

【四半期会計期間】 第59期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 ヒーハイス株式会社
(旧会社名 ヒーハイス精工株式会社)

【英訳名】 HEPHAIST CO., LTD.
(旧英訳名 HEPHAIST SEIKO CO.,LTD.)
(注)2020年6月25日開催の第58期定時株主総会の決議により、2020年7月1日から
会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 尾崎 浩太

【本店の所在の場所】 埼玉県川越市今福580番地1

【電話番号】 (049)273-7000 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部長 佐々木 宏行

【最寄りの連絡場所】 埼玉県川越市今福580番地1

【電話番号】 (049)273-7000 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部長 佐々木 宏行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第58期 第1四半期 連結累計期間	第59期 第1四半期 連結累計期間	第58期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	691,398	473,254	2,319,458
経常利益又は経常損失()	(千円)	64,378	22,670	25,502
親会社株主に帰属する 四半期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(千円)	44,111	21,255	342,956
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	45,202	23,805	344,317
純資産額	(千円)	3,394,623	2,938,097	2,961,903
総資産額	(千円)	4,792,157	4,181,452	4,253,756
1株当たり四半期純利益 又は四半期(当期)純損失()	(円)	6.99	3.45	54.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	70.8	70.3	69.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第58期第1四半期連結累計期間につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第59期第1四半期連結累計期間及び第58期につきましては、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現段階では不透明かつ未確認要素が多いことから今後の推移状況を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界中に蔓延している新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞や縮小に伴う個人消費及び企業収益の減少により、先行き不透明な状況の長期化が懸念されます。

このような状況のもと、経営方針を「全ての職種、職場に共通する品質は、「約束を守ること」とし、生産効率や品質の向上につながる改善を図ってゆく事に全社を挙げて取り組んでおります。

また、当社グループでは新型コロナウイルス感染症の拡大に対し、顧客や取引先、従業員の健康と安全を最優先し、新型コロナウイルス感染症拡大の防止にも取り組みました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、売上高が減少し、473,254千円（前年同四半期比31.6%減）となりました。

利益面につきましては、売上高減少の影響により、営業損失20,043千円（前年同四半期は、営業利益65,439千円）、経常損失22,670千円（前年同四半期は、経常利益64,378千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失21,255千円（前年同四半期は、親会社株主に帰属する四半期純利益44,111千円）となりました。

主力製品であります直動機器につきましては、米中貿易摩擦による中国市場の停滞及び、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、一般的に産業用機械の設備投資の低迷により受注が落ち込み、当第1四半期連結累計期間の売上高は277,547千円と前年同四半期と比べ64,322千円の減少（前年同四半期比18.8%減）となりました。

精密部品加工につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、主要レース開催延期によるレース用部品の生産中止期間もあり、売上高は141,646千円と前年同四半期と比べ146,817千円の減少（前年同四半期比50.9%減）となりました。

ユニット製品につきましては、中国向けはなく、国内市場のリピート需要により、売上高は54,060千円と前年同四半期と比べ7,004千円の減少（前年同四半期比11.5%減）となりました。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は4,181,452千円となり、前連結会計年度末と比べ72,303千円の減少となりました。主な要因は、有価証券47,375千円及びたな卸資産23,766千円の増加に対し、現金及び預金169,444千円の減少によるものであります。

負債は、1,243,355千円となり、前連結会計年度末と比べ48,497千円の減少となりました。主な要因は、社債11,500千円及び借入金35,698千円の減少によるものであります。

純資産は、2,938,097千円となり、前連結会計年度末と比べ23,805千円の減少となりました。主な要因は、利益剰余金21,255千円の減少によるものであります。その結果、当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は70.3%となりました。

(2) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針を「全ての職種、職場に共通する品質は、「約束を守ること」に変更し、生産効率や品質の向上につながる改善を図ってゆく事に全社を挙げて取り組むとしております。また、経営戦略について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当企業グループでの研究開発活動は、技術部門が中心となり、営業・技術・製造の三位一体でDR（デザインレビュー）活動を進め、主に、主力製品である直動機器及びユニット製品等の技術を応用した製品開発を進めて参りました。

当第1四半期連結累計期間では、前年度の研究開発活動から量産準備活動へ移行したこと、及び現場改善活動等に力を入れたことで研究開発活動は減少し、研究開発費の総額は、3,524千円となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,720,000
計	18,720,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,316,700	6,316,700	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります
計	6,316,700	6,316,700		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		6,316,700		732,552		679,512

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 153,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,158,900	61,589	
単元未満株式	普通株式 3,900		
発行済株式総数	6,316,700		
総株主の議決権		61,589	

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ヒーハイト精工 株式会社	埼玉県川越市今福580番地1	153,900		153,900	2.44
計		153,900		153,900	2.44

(注) 1 単元未満株式84株は自己名義所有株式数に含まれておりません。

2 当社は、2020年7月1日付でヒーハイト精工株式会社からヒーハイト株式会社へ商号変更しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	819,706	650,261
受取手形及び売掛金	251,621	238,856
電子記録債権	369,702	378,299
有価証券		47,375
商品及び製品	164,369	165,533
仕掛品	423,114	448,233
原材料及び貯蔵品	190,168	187,651
未収還付法人税等	22,000	22,448
その他	36,428	35,451
流動資産合計	2,277,110	2,174,111
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	576,936	567,329
機械装置及び運搬具（純額）	157,527	155,370
工具、器具及び備品（純額）	23,801	24,326
土地	908,966	908,966
リース資産（純額）	20,340	30,233
建設仮勘定	10,769	17,714
有形固定資産合計	1,698,341	1,703,941
無形固定資産		
投資その他の資産	24,628	22,361
投資その他の資産		
保険積立金	148,872	176,602
繰延税金資産	99,379	102,044
その他	5,422	2,391
投資その他の資産合計	253,674	281,038
固定資産合計	1,976,645	2,007,341
資産合計	4,253,756	4,181,452

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	197,485	200,750
電子記録債務	179,005	186,766
短期借入金	30,000	30,000
1年内償還予定の社債	23,000	23,000
1年内返済予定の長期借入金	137,782	133,282
リース債務	13,207	17,629
未払法人税等	799	781
賞与引当金	31,971	7,662
営業外支払手形	2,496	2,496
営業外電子記録債務	38,069	2,501
その他	80,403	110,100
流動負債合計	734,221	714,971
固定負債		
社債	107,000	95,500
長期借入金	225,020	193,822
リース債務	13,359	18,699
役員退職慰労引当金	126,577	129,469
退職給付に係る負債	82,635	87,492
その他	3,039	3,399
固定負債合計	557,631	528,383
負債合計	1,291,852	1,243,355
純資産の部		
株主資本		
資本金	732,552	732,552
資本剰余金	679,512	679,512
利益剰余金	1,589,494	1,568,239
自己株式	43,916	43,916
株主資本合計	2,957,642	2,936,387
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	556	337
為替換算調整勘定	3,704	2,047
その他の包括利益累計額合計	4,260	1,710
純資産合計	2,961,903	2,938,097
負債純資産合計	4,253,756	4,181,452

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	691,398	473,254
売上原価	502,219	378,746
売上総利益	189,178	94,507
販売費及び一般管理費	123,739	114,550
営業利益又は営業損失()	65,439	20,043
営業外収益		
受取利息	82	59
有価証券利息	179	
受取手数料	1,492	826
廃材売却収入	150	79
為替差益	729	
その他	33	72
営業外収益合計	2,667	1,038
営業外費用		
支払利息	755	750
有価証券評価損	2,972	2,625
為替差損		105
その他		185
営業外費用合計	3,727	3,665
経常利益又は経常損失()	64,378	22,670
特別利益		
固定資産売却益	14	
投資有価証券売却益		1,223
特別利益合計	14	1,223
特別損失		
固定資産除却損	534	523
特別損失合計	534	523
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前四半期純損失()	63,858	21,970
法人税等	19,747	715
四半期純利益又は四半期純損失()	44,111	21,255
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	44,111	21,255

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	44,111	21,255
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	124	894
為替換算調整勘定	1,215	1,656
その他の包括利益合計	1,090	2,550
四半期包括利益	45,202	23,805
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	45,202	23,805

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。ただし、見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	37,439千円	30,231千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	25,250	4.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、精密機器製造事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	6円99銭	3円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	44,111	21,255
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	44,111	21,255
普通株式の期中平均株式数(株)	6,312,716	6,162,716

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第1四半期連結累計期間につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間につきましては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

ヒーハイト株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 崎 哲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 倉 毅 典 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヒーハイト株式会社（旧社名 ヒーハイト精工株式会社）の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヒーハイト株式会社（旧社名 ヒーハイト精工株式会社）及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
 - ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠の基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
 - ・ 四半期連結債務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。
- 監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定に遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。